

災害発生!! そのときあなたは



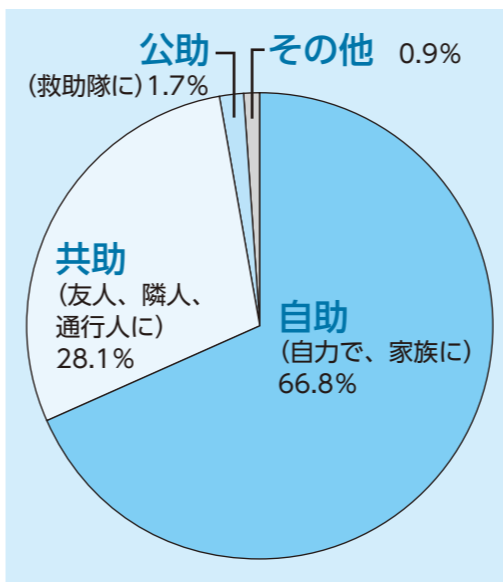
台風18号による黒田庄町大伏の浸水（平成25年9月）

災害が発生したとき、あなたは自分や愛する家族を守れますか？
地震や台風、局地的集中豪雨などの災害はいつ発生するかわかりません。そのため、さまざまな立場で日ごろからの備えを十分にしておく必要があります。わたしたちにできる備えとは、どのようなものでしょうか。いざという時のために考えてみましょう。

6月に入り、本格的な梅雨時期を迎えました。特に近年は長雨に加えて、局地的な集中豪雨も多くなっています。西脇市では、平成16年10月の台風第23号において、死者1人、負傷者3人、浸水1,393戸という甚大な被害が発生しました。

加古川の河川改良に取り組んできた激甚災害特別緊急事業が平成23年度に完了し、一定の効果が上がっています。しかし、その後も被害が発生するなど、災害に対する備えには際限がありません。では、環境の整備以外にわたしたちができることはないのでしょうか。

これは、阪神淡路大震災で生き埋めになった人々が誰によって救出されたかを調べたものです。自力や家族の手によって助かった人が全体の66・8%にも及ぶ一方で、救助隊などによって助けられた人はわずか1・7%に過ぎません。これは、大規模災害の発生時には、消防署や警察などによる救助活動に限界があることを示しています。



家族を含む自力で助かった人が全体の66.8%にも及ぶ。一方で、救助隊などの公助によって助かった人は1.7%に過ぎない。
(出典) (社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や県、市などの行政、消防署、水道・ガスなどのインフラ事業者等が取り組む公助の役割分担が重要です。今回は、自助と共助の役割を見ていきましょう。

自らを助ける

一人ひとりができること

大規模災害が発生したとき、自分自身や家族の安全を守るために、私たちは何を準備しておけばよいのでしょうか。日ごろからできる対策の例を挙げてみました。

確認しておきましょう

- 食糧や日用品の備蓄
米、レトルト等のおかず、飲料水、燃料、毛布等
- 非常持ち出し品リスト
ラジオ、救急医薬品、懐中電灯、非常食品(乾パンや缶詰など)、貴重品(現金、通帳、証書類、免許証、印鑑、身分証明書など)、その他(衣料品、日用雑貨、つえ、防災マップなど)
- 家族との連絡手段
携帯電話が通じないときの連絡方法など
- 避難所の場所と避難経路
最寄りの指定避難所の場所と、自宅からの避難経路の確認(指定避難所の一覧は、5ページ参照)
- 防災行政無線の個別受信機
電池ランプが赤く点滅して

いるときは電池の交換を。

家屋内外の安全対策

- 家の中で安全な場所はどこですか。家具などは転倒しないように固定されていますか。
- 屋根の瓦やプロパンガスボンベなどは正しく固定されていますか。
- 自宅周辺の水路はスムーズに流れていますか。

防災行政無線をよく聞いて

警報発表時は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)が作動し、自動的に防災行政無線から警報発表の放送が流れます。台風が近づいているときなどは、特に防災行政無線の放送内容に注意し、避難の準備をしましょう。

フェニックス共済に加入を

兵庫県住宅再建共済制度「フェニックス共済」は、あらゆる自然災害に対応する県の共済制度です。年間5、

住宅の耐震化対策

000円の掛金で最大600万円、家財再建共済は年間1,500円の掛金で最大50万円の給付が受けられます。8月1日からは住宅再建共済に500円の追加負担で加入できる一部損壊特約が追加され、最大25万円の給付が受けられるようになります(給付金額は条件によって異なります)。

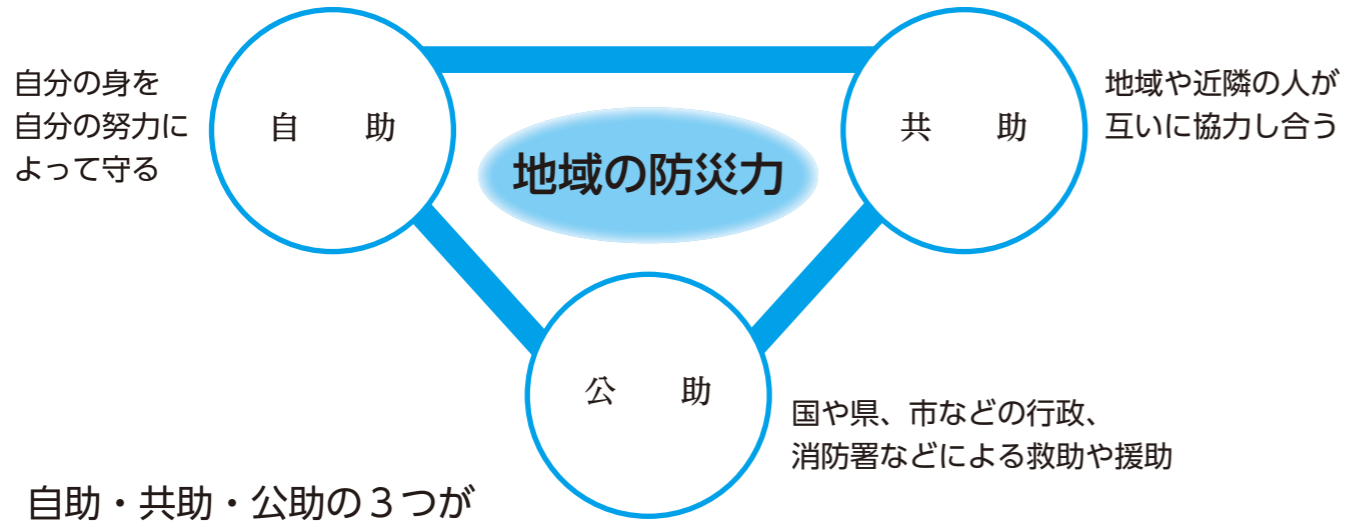
住宅再建共済と家財再建共済との同時加入や、複数年加入で割引の制度もあります。

▼申込み・問合せ 公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金
☎07833629400

兵庫県の「わが家の耐震改修促進事業」に、耐震改修定額助成パックが加わりました。地震時に瞬時に倒壊しない程度の簡易な改修計画を策定し、改修工事までを50万円の定額で補助します。応募書類の入手方法など、詳しくは市または県のホームページをご覧ください。

▼受付・問合せ 都市住宅課
(市役所内線279)または県建築指導課 ☎07833624340

【自助・互助・公助のイメージ】



自助・共助・公助の3つが連携して地域の防災力が向上

指定避難所

| 指定避難所 | 住所 | 電話番号 | 地震 | 風水害 |
|-------------|-------------|---------|----|-----|
| 西脇小学校 | 西脇656-1 | 22-3025 | ● | ● |
| 総合市民センター | 西脇790-15 | 22-5996 | | ● |
| 天神池スポーツセンター | 寺内517-1 | 22-0072 | ● | |
| 日野小学校 | 西田町62-1 | 22-3864 | ● | |
| 西脇中学校 | 小坂95 | 22-2725 | ● | |
| 市民会館 | 郷瀬町605 | 22-5715 | | ● |
| 日野体育センター | 富吉南町264-44 | - | ● | ● |
| 重春小学校 | 野村町1795-185 | 22-2406 | ● | ● |
| 西脇南中学校 | 野村町1795-8 | 22-3553 | ● | ● |
| 比延小学校 | 比延町22 | 22-4619 | ● | ● |
| 双葉小学校 | 住吉町1-1-3 | 22-8106 | ● | |
| 芳田小学校 | 落方町236-3 | 27-0014 | ● | |
| 楠丘小学校 | 黒田庄町岡379 | 28-2019 | ● | ● |
| 桜丘小学校 | 黒田庄町石原1470 | 28-2203 | ● | |
| 黒田庄中学校 | 黒田庄町黒田136-1 | 28-2072 | ● | ● |

福祉避難所

福祉避難所への避難には一定の条件があります。開設状況は市役所(22-3111)へお問い合わせください。

| 福祉避難所 | 住所 | 電話番号 | 地震 | 風水害 |
|-----------------|-------------|---------|----|-----|
| 老人保健施設しばざくら荘 | 上戸田194-1 | 23-5958 | ● | ● |
| 特別養護老人ホーム楽寿園 | 前島町260-1 | 23-7700 | ● | ● |
| 特別養護老人ホームオンパリーコ | 上比延町1422-14 | 25-0050 | ● | ● |
| 青年の家 | 上比延町1434-8 | 22-3703 | ● | |
| 特別養護老人ホームみぎわ園 | 八坂町213-1 | 22-1358 | ● | ● |
| 特別養護老人ホーム向陽苑 | 黒田庄町黒田783 | 28-3293 | ● | |
| 黒田庄福祉センター | 黒田庄町前坂2140 | 28-5708 | ● | ● |

避難情報の発令 3段階に分けて発令します

| | | |
|---------------|--------------|--|
| 避難準備情報 | 避難の準備を始めましょう | 高齢者や障害者など、避難に時間を要する要援護者が避難行動を開始しなければならない段階です。要援護者の避難を支援される方は、支援行動を開始してください。通常の避難行動ができる方は、避難の準備をしてください。 |
| 避難勧告 | 避難を始めましょう | 人的被害の可能性が明らかに高まった状態です。通常の避難行動ができる方は、避難してください。 |
| 避難指示 | 直ちに避難してください | 避難勧告発令時よりさらに被害が発生する危険性が高いと判断された状況です。避難していない方は、直ちに避難してください。 |

西脇市の水防信号 下表のようにサイレンを吹鳴します

| 区分 | サイレン信号 | 水位 | 意味 |
|------|---|---------|--------------|
| 第1信号 | 約60秒 | 消防団待機水位 | 消防団等出動準備 |
| 第2信号 | 約20秒 約10秒 約20秒 ■■■■ 休止 ■■■■ | はん濫注意水位 | 消防団等出動避難準備情報 |
| 第3信号 | 約8秒 約5秒 約8秒 約5秒 約8秒 約5秒 約8秒 約5秒 約8秒 約5秒 約8秒 ■■■■ 休止 ■■■■ 休止 ■■■■ 休止 ■■■■ 休止 ■■■■ | 避難判断水位 | 避難勧告 |
| 第4信号 | 約60秒 約5秒 約60秒 約5秒 約60秒 ■■■■ 休止 ■■■■ | はん濫危険水位 | 避難指示 |

防災情報を入力して、早めの行動を

気象情報は、テレビやラジオ、インターネット等から入手できます。

また、防災情報がメールで届く「にしわき防災ネット」(登録方法は25ページ参照)などを活用して、最新の情報を入手しましょう。

避難情報は、状況に応じて3段階に分けて発令するもので、サイレン吹鳴、広報車、防災行政無線などを通じて市民の皆さんにお伝えします。

避難場所の確認を
避難勧告・指示が発令されたときは、近くの安全な場所

か、左表の指定避難所に避難してください。

避難に当たっては、単独での行動を避け、できるだけ近所の人たちとまとまって行動しましょう。

◆問合せ 防災対策課(市役所内線365)



自分の安全を確保した後に、近隣の方と助け合って地域を守る「共助」について、市防災対策課の岸本正昭課長に聞きました。

☆ ☆ ☆

混乱する被災状況下で、最も迅速に地域の実情に即した活動を行えるのが、自主防災組織です。西脇市では阪神大震災後の平成9年度から組織化が進み、今では86%の自治会が「自分たちの地域を自分たちの手で守ろう」と防災活動に取り組みられています。

定期的な防災訓練が大切

いざというときに迅速に防災活動を行うためには、定期的な訓練が欠かせません。訓練には、心肺蘇生、初期消火、



防災対策課 岸本正昭課長
いざという時のために、防災訓練だけでなく、地域内の危険個所の確認や要援護者への支援体制づくりなどの取り組みが重要です。

応急処置、濃煙体験、負傷者の搬送などさまざまな内容がありますが、それら始めるに当たって、特別なノウハウや費用は必要ありません。

市・消防署・県では、訓練用備品の貸し出しや専門知識を持つ講師の無料派遣などさまざまな支援を行っています。

また、市では今年度から、地区に備えておく防災資機材の購入費用の補助を開始しました(詳しくは下欄を参照)。

防災訓練に必要な物品の購入費用を助成する県の制度もあります。

いずれも制度を利用するための要件がありますので、まずは、市防災対策課(市役所内線365)にお問い合わせください。

防災資機材の購入費用を補助します

市は、下表に該当する防災資機材を購入する自主防災組織に対し、購入費用を補助します。

◆申請方法
区長会を通じて配布する申請書類を提出のこと。申請は防災資機材の購入前に限ります。

◆申請先・問合せ
防災対策課(市役所内線365)

◆補助金の額
補助対象経費の2分の1(限度額は10万円、申請は1回限り)。ただし、市の予算の範囲内とします。

◆補助対象団体
自治会等を単位として組織され、市長に規約及び活動計画を提出し、市長が認めた自主防災組織

| 区分 | 物品名 |
|-------------|--|
| 情報収集伝達活動資機材 | 携帯型無線機、携帯ラジオ、携帯拡声器等 |
| 消火活動資機材 | 消火器、三角消火バケツ等 |
| 水防活動資機材 | 防水シート、シャベル、つるはし、スコップ、土のう、くい等 |
| 救出活動資機材 | ヘルメット、防塵メガネ、懐中電灯、大バール、大ハンマー、可搬式発電機、投光器、コードリール、ロープ等 |
| 救護活動資機材 | 担架、救急セット、毛布、シート等 |
| 生活維持活動資機材 | 炊飯設備、組立テント、非常食、飲料水等 |
| その他資機材 | 防災上有効なものとして市長が認める資機材 |